

○国立大学法人奈良女子大学学長の選考及び解任手続きに関する実施細則

(平成 18 年 3 月 3 日規程第 79 号)

改正 平成 18 年 10 月 26 日規程第 34 号

平成 19 年 2 月 22 日規程第 98 号

平成 20 年 9 月 30 日規程第 27 号

平成 22 年 3 月 25 日規程第 97 号

平成 23 年 2 月 8 日規程第 58 号

平成 24 年 9 月 19 日規程第 27 号

平成 24 年 10 月 30 日規程第 83 号

平成 27 年 3 月 27 日規程第 83 号

平成 27 年 11 月 13 日規程第 76 号

平成 28 年 5 月 26 日規程第 5 号

国立大学法人奈良女子大学学長の選考及び解任手続きに関する実施細則

(趣旨)

第 1 条 国立大学法人奈良女子大学学長の選考及び解任手続きに関する規程（以下「規程」という。）第 9 条の規定に基づき、この細則を定める。

(学長候補適任者の推薦)

第 2 条 規程第 4 条第一号による学長候補適任者の推薦（以下「推薦」という。）の方法等その他必要な事項については、学長選考会議が定める学長選考基準による。学長選考基準は公示する。

2 推薦資格者は、前項に定める公示の日現在における経営協議会の学外委員、学長、常勤理事及び奈良女子大学職員就業規則第 2 条第 1 項及び奈良女子大学再雇用職員就業規則の適用を受ける者（以下「常勤の全学職員」という。）とする。

3 学長選考会議は、第 1 項に定める公示の日において推薦資格者を確定し、学長候補適任者推薦資格者名簿（別記様式 1）を作成する。

4 推薦は、学長候補適任者推薦書（別記様式 2）に、学長候補適任者調書（別記様式 3）、所信（別記様式 4）及び同意書（別記様式 5）を添えて推薦資格者自らが行う。

(学長候補適任者被推薦者への通知)

第 2 条の 2 学長選考会議は、前条第 4 項により推薦を受けた者に学長候補適任者調書等所定の書類を受理したことを通知する。

(学長候補適任者の選考等)

第 3 条 規程第 4 条第二号による学長候補適任者の選考は、次の方法による。

一 学長選考会議の各委員は、規程第 4 条第一号の規定により推薦のあった者から、5 名以内の連記による投票を行う。

二 学長選考会議は、必要に応じ面談を行うことができる。

三 学長選考会議は、前各号の結果を基に、5 名以内を学長候補適任者として選考し、学内に公開する。

2 学長選考会議は、前項第三号の学長候補適任者の学長候補適任者調書（別記様式 3）及び

所信（別記様式4）を学内に公開する。

（意向調査の公示等）

第4条 規程第4条第三号による意向調査の方法等その他必要な事項については、学長選考会議が定める学長選考基準によるとともに、意向調査対象資格者に通知する。

2 意向調査対象資格者は、意向調査の日の10日前現在における学長、常勤理事及び常勤の全学職員とする。ただし、休職者、育児休業者、介護休業者、海外渡航中の者及び意向調査の日までに退職する者を除く。

3 学長選考会議は、前項に定める意向調査対象資格者を確定し、意向調査対象資格者名簿（別記様式6）を作成する。

4 第2項ただし書の休職者、育児休業者、介護休業者あるいは海外渡航中の者が、意向調査の日の3日前までに復職又は帰国した旨学長選考会議議長に申し出た場合には、意向調査対象資格を与え、前項の意向調査対象資格者名簿に追記する。

（意向調査の方法）

第5条 規程第4条第三号による意向調査は、次の方法により行う。

一 意向調査対象資格者は、学長候補適任者について単記の無記名投票を行う。

二 前号による投票の結果を基に、上位の者3名（末位に得票同数者がある場合は、その者を加える。）について、再度、意向調査対象資格者による単記の無記名投票を行う。

三 第一号の投票は、学長候補適任者が3名以内の場合にも行う。

2 意向調査は、投票当日投票所において交付する学長候補適任者意向調査用紙（別記様式7）により行い、不在投票及び代理投票は認めない。

3 投票所を、大学、附属小学校及び附属中等教育学校に設置する。

4 大学事業場に勤務する意向調査対象資格者は大学に設置する投票所、附属幼稚園事業場及び附属小学校事業場に勤務する意向調査対象資格者は附属小学校に設置する投票所、附属中等教育学校事業場に勤務する意向調査対象資格者は附属中等教育学校に設置する投票所で投票を行う。

5 第1項の意向調査は、1日で完了するものとする。

（投票・開票の管理）

第6条 学長選考会議は、前条による意向調査に関する投票及び開票の事務を管理するため、学長候補者選考管理委員会（以下「管理委員会」という。）を置く。

2 管理委員会は、研究院各学系から選出された教授各3名、附属幼稚園及び附属小学校から選出された教員各1名、附属中等教育学校から選出された教員2名をもって組織する。ただし、委員は、学長選考会議委員を兼ねることはできない。

3 管理委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

4 委員長は、管理委員会を招集し、その議長となる。

5 学長候補適任者に選考された者は、委員となることができない。

6 前項により委員を欠くに至った場合は、欠員となる学系、附属学校が別の委員を選出するものとする。

7 管理委員会は、前条による意向調査が完了したときは、意向調査記録（別記様式8）を作成し、学長選考会議に報告しなければならない。

(投票状況管理者)

第7条 第5条による意向調査投票所に投票状況管理者各2名を置くものとする。

2 投票状況管理者は、管理委員会委員の互選により定める。

3 投票状況管理者は、意向調査対象資格者が投票を開始する前に、投票所の投票立会人の面前で投票箱の中に何も入っていないことを示したうえで、投票箱に施錠しなければならない。

4 投票状況管理者は、投票終了時刻となったとき、投票所の入口を閉じ、投票所内の投票者の投票の終了をまって、投票箱を閉鎖しなければならない。

5 投票状況管理者は、投票箱を閉鎖するとき、投票立会人の封印を求め、当該投票箱は速やかに開票場に送達しなければならない。

6 投票状況管理者は、投票が終了したときは、意向調査投票状況報告書（別記様式9）を作成し、管理委員会に報告しなければならない。

(投票立会人)

第8条 第5条による意向調査投票所に各学系から選出された講師以上の教員各1名、附属幼稚園及び附属小学校から選出された教員各1名、附属中等教育学校から選出された教員2名の投票立会人を置く。ただし、投票立会人は、学長選考会議委員及び管理委員会委員を兼ねることはできない。

(開票結果管理者、開票立会人)

第9条 第5条による意向調査の開票は、開票結果管理者が、開票立会人立会いの下で行う。

2 開票結果管理者には、投票状況管理者を充てる。

3 開票立会人には、投票立会人を充てる。

4 開票結果管理者は、開票が終了したときは、意向調査開票結果報告書（別記様式10）を作成し、管理委員会に報告しなければならない。

(学長候補者の選考に係る意思確認)

第10条 規程第5条により学長候補者を選考した後、学長就任承諾書（別記様式11）の提出を受け意思確認を行う。

(学長の解任審査手続き)

第11条 規程第7条の2第1項各号による請求は、学長解任審査請求書（別記様式12）を学長選考会議に提出するものとする。

2 規程第7条の2第1項第四号の教育研究評議会評議員は、同一人が評議員となる職を兼ねているときは、兼ねる職を除くものとする。

3 規程第7条の2第1項第二号から第五号の構成員は、学長解任審査請求書が提出された日における当該各号の者とする。

4 学長選考会議は、規程第7条の2による審査を行うに当たり、学長本人の請求により意見を述べる機会を設けるものとする。

(雑則)

第12条 この細則の実施及び解釈上に問題があるときは、学長選考会議が決定する。

附 則

この細則は、平成18年3月3日から施行する。

附 則

この細則は、平成 18 年 10 月 26 日から施行する。

附 則

この細則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この細則は、平成 20 年 9 月 30 日から施行する。

附 則

この細則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この細則は、平成 23 年 2 月 8 日から施行する。

附 則

この細則は、平成 24 年 9 月 19 日から施行する。

附 則

この細則は、平成 24 年 10 月 30 日から施行する。

附 則

この細則は、平成 27 年 3 月 27 日から施行する。

附 則

この細則は、平成 27 年 11 月 13 日から施行する。

附 則

この細則は、平成 28 年 5 月 26 日から施行する。

別記様式 1

学長候補適任者推薦資格者名簿（五十音順）

部局等名

氏 名	推薦書提出の確認・提出日	備 考
	・ 月 日	
	・ 月 日	
	・ 月 日	
	・ 月 日	
	・ 月 日	
	・ 月 日	
	・ 月 日	
	・ 月 日	
	・ 月 日	
	・ 月 日	

別記様式2

学長候補適任者推薦書

国立大学法人奈良女子大学学長選考会議議長 殿

私は、本人の同意を得て、下記の者を国立大学法人奈良女子大学学長候補適任者として、関係書類を添えて推薦します。

記

氏 名

平成 年 月 日

推薦者氏名（自署）

_____ 印

他の推薦者から関係書類が提出される場合は
その推薦者の氏名を記入すること。

関係書類は _____
の推薦書に添付されている。

別記様式 3

国立大学法人奈良女子大学学長候補適任者調書

(ふりがな) 氏 名		
生 年 月 日		
現 (元) 職 名		
学 位		
専 門 分 野		
略 歴 (最終学歴からのもの)	年 月	
主 な 業 績	(教育に関する業績)	
	(研究に関する業績)	
	(経営・管理運営に関する業績)	
	(その他の業績)	

※ 2 枚以内にまとめてください。

※本調書は、国立大学法人奈良女子大学学長選考のために使用するもので、学内に公開します。

別記様式 4

国立大学法人奈良女子大学学長候補適任者の所信

氏名（自署）

※①学長選考基準に定められた「学長に求められる資質・能力」に対する考え方、②大学運営に関する構想、③本学の将来構想、④教育・研究・社会貢献・国際交流についての考え方、⑤その他を含め全体で2000字以内で記入してください。

別記様式 5

同 意 書

国立大学法人奈良女子大学
学長選考会議議長 殿

私は、国立大学法人奈良女子大学学長候補者となることに同意します。

平成 年 月 日

氏名（自署）

⑩

連絡先

住所：

電話：

メールアドレス：

別紙様式 6

意向調査対象資格者名簿（五十音順）

部局等名

氏 名	意向調査用紙交付の確認	備 考

別記様式 7 (A 6 版)

<table border="1"><tr><td>氏</td></tr><tr><td>名</td></tr><tr><td></td></tr></table>	氏	名		<table border="1"><tr><td>大 学 印</td></tr></table> 国立大学法人奈良女子大学学長選考会議	大 学 印	学 長 候 補 適 任 者 意 向 調 査 用 紙
氏						
名						
大 学 印						

別記様式 8

意 向 調 査 記 録

投 票 結 果			
投票実施年月日	平成 年 月 日 時 分 ～ 時 分		
投票資格者数	名	投票者数	名
投票状況管理者	投票立会人		
開 票 結 果			
開票年月日	平成 年 月 日		
投票数	票	内 有効票 無効票	票 票
有効票の内訳（学長候補適任者得票数（五十音順））			
			票
			票
			票
			票
			票
			票
			票
白 票			票
無効票の内訳			
記載した氏名を判読し難いもの			票
			票
			票
開票結果管理者	開票立会人		
学長選考会議議長 殿 上記のとおり報告します。 平成 年 月 日 学長候補者選考管理委員会委員長			

別記様式 9

意 向 調 査 投 票 状 況 報 告 書

投票実施年月日	平成 年 月 日 時 分 ～ 時 分	
投票資格者数 名	投票者数 名	
支給された投票用紙 枚	使用枚数 枚 残枚数 枚	
学長候補者選考管理委員会委員長 殿 上記のとおり報告します。 平成 年 月 日 投票状況管理者 投票立会人		

意 向 調 査 開 票 結 果 報 告 書

開票年月日	平成 年 月 日		
投票数	票	内 有効票 無効票	票 票
有効票の内訳（学長候補適任者得票数（五十音順））			
			票
			票
			票
			票
			票
			票
			票
白 票			票
無効票の内訳			
記載した氏名を判読し難いもの			票
			票
			票
学長候補者選考管理委員会委員長 殿 上記のとおり報告します。 平成 年 月 日 開票結果管理者 開票立会人			

別記様式 1 1

学 長 就 任 承 諾 書

平成 年 月 日

国立大学法人奈良女子大学
学長選考会議議長 殿

氏 名

国立大学法人奈良女子大学の次期学長に就任することを承諾いたします。

平成 年 月 日

学 長 解 任 審 査 請 求 書

国立大学法人奈良女子大学
学長選考会議議長 殿

代表者

印

以下別添署名簿のとおり

(※自筆とし、代表者のみ押印すること。)

国立大学法人奈良女子大学学長の選考及び解任手続きに関する規程第7条の2第1項
(※☐第二号 ☐第三号 ☐第四号 ☐第五号)の規定により、学長の解任の審査を請求
します。(※該当する号の☐にレを付すこと)

解任審査請求の事由 (※具体的に記述すること。)